

大 正 十 二 年

關 東 大 地 震 震 害 調 査 報 告

道 路 之 部

第 一 章 總 說

第一節 震災當時に於ける道路の現状及び損害額

一 國府縣市町村専用道路延長, 路面構造の種類, 數量, 損害程度

(イ) 東京市

東京市に於ては大正十年度以降 7箇年の繼續事業としてその工を起せる路面改良工事 (工費 39,468,000 圓) が著手後正に第三年に入り漸くその盛期に達せんとし各方面の改良事業は順調に着々その歩を進めつゝありし際 恰も 大正十二年九月一日 大震災に遭遇せし次第なり。當時に於ける國府縣市道別専用道路延長並に面積下表の如し。

國府縣市道別専用道路延長及び面積

種 別	區名又は 地方別	國 道		府 (縣) 道		市 (町)		合 計	
		延長	面積	延長	面積	延長	面積	延長	面積
		間	坪	間	坪	間	坪	間	坪
東京市	麹町	2,830	52,800	480	5,760	19,016	254,446	22,326	313,006
	神田	645	9,675	598	11,322	24,370	236,844	25,613	257,841
	日本橋	1,761	24,935	1,038	14,456	21,725	147,117	24,524	186,508
	京橋	907	13,024	—	—	34,377	260,889	35,284	273,913
	芝	2,949	21,920	3,979	23,548	45,969	168,318	25,897	213,786
	麻布	—	—	1,671	9,682	21,847	105,951	23,518	115,633
	赤坂	—	—	2,923	28,218	21,343	76,964	24,266	105,182
	四谷	1,435	17,100	1,125	7,831	19,373	73,486	21,933	98,417
	牛込	—	—	3,553	32,742	36,446	138,265	39,999	171,007
	小石川	354	4,248	3,682	31,294	41,581	128,411	45,617	163,953
	本郷	2,110	17,112	2,993	30,153	42,246	117,879	47,349	165,144
	下谷	—	—	3,218	28,239	42,998	135,837	46,279	164,076
	浅草	2,269	24,987	623	3,069	47,996	159,526	50,888	187,492
	本所	1,570	10,941	3,506	19,914	41,761	166,741	46,837	197,596
	深川	—	—	2,730	15,507	45,203	156,094	47,933	171,601
	市外	—	—	—	—	2,029	15,235	2,029	15,235
合 計		16,830	196,652	32,182	261,735	508,280	2,342,003	557,292	2,800,390
合計に対する百分率		3.1	7.0	5.8	9.3	91.1	83.7	100	100

(1) 市の全面積は 23,500,000 坪なるを以て道路總面積はその 11.9% なり。

震災當時に於ける上記繼續路面改良工事費並に他の費用を以て鋪裝せられたる路面の工種別面積は下表の如し。

車道	工種	繼續路面改良工事 坪	その他 坪	計 坪
	鋪木	24,300.650	6,687.602	30,968.252
	瀝青混凝土	23,610.050	3,362.148	26,972.198
	瀝青マカダム	7,596.210	1,090.800	8,687.010
	鋪石	9,324.426	—	9,324.426
	花崗板石	—	133.540	133.540
	計	64,831.336	11,254.090	76,085.426

歩道	工種	自費鋪裝 坪	市費鋪裝 坪	計 坪
	混凝土	5,509.653	—	5,509.653
	石道	1,020.531	—	1,020.531
	アスファルト	1,427.929	5,814.296	7,242.225
	煉瓦	66.800	5,549.820	5,616.620
	鋪木	14.000	—	14.000
	タークレー	—	598.000	598.000
	混凝土平板	—	19,614.221	19,614.221
	計	8,038.913	31,576.337	39,615.250
	歩車道合計	72,870.249	42,830.427	115,700.676

上記鋪裝道路並に未鋪裝道路にして大震災による被害面積並に被害額下の如し。

工種	被害面積	被害額
瀝青混凝土	1,467坪	17,606円
瀝青マカダム	2,900	29,000
鋪木	5,441	152,348
鋪石	1,353	49,002
混凝土平板	815	6,520
煉瓦	龜裂 7箇所	600
積道	(延長) 1,023間	104,764
計	12,999	356,840

備考 被害は主として火害にして震害によるものは混凝土平板 116坪金額 928 圓, 煉瓦道龜裂 7箇所金額 600 圓, 砂利道及び土道 1,023 間金額 104,764 圓なり。

(ロ) 横濱市

横濱市に於ける震災當時の國府縣市道別専用道路延長及び面積次の如し。

地方名	種別	國道		府縣道		市(町村)道		合計	
		延長 間	面積 坪	延長 間	面積 坪	延長 間	面積 坪	延長 間	面積 坪
北	部	3,384	16,920	1,780	6,230	94,153	194,698	99,317	217,848
中	部	2,390	10,440	4,260	14,710	126,740	339,035	133,390	264,185
南	部	2,176	16,080	—	—	109,768	383,084	111,944	399,164
合	計	7,950	43,440	6,040	20,940	330,661	916,817	344,651	981,197

(1) 北部, 中部, 南部の別は附圖第二参照以下これに準ず。

(2) 市の全面積は 11,400,000 坪なるを以て道路總面積はその 8.6 %なり。

横濱市に於ける路面構造の種類數量並に損害程度次の如し。

工種	被害面積 坪	損害額 坪
瀝青混凝土鋪道	2,340	11,700
瀝青マカダム道	—	—
碎石砂利道	54,510	340,550
砂利道	470,440	3,871,200
土道	2,040	28,200
計	529,330	4,251,650

(ハ) 東京府

東京府に於ける震災當時の國府縣町村道別専用道路延長, 路面構造の種類並に損害程度次の如し。

延長及び 損害程度	國道		府縣道		町村道		合計	
	延長 間	損害額 円	延長 間	損害額 円	延長 間	損害額 円	延長 間	損害額 円
	44,609.5	28,659,320	119,175.1	260,733,000	不詳	163,784.6	163,784.6	289,392.32
構造別	瀝青マカダム道	水締マカダム道	砂利道	—	—	—	—	—
延長	730.6	180.2	162,873.8	—	—	—	—	—

(ニ) 神奈川県

當縣下の震災當時に於ける道路延長は

國道 第一號	23 里 4 町 40 間
〃 第八號	3 里 34 町 20 間
〃 第三十一號	8 里 16 町 58 間
〃 第三十六號	4 町 58 間
〃 特二號	3 里 4 町 53 間
〃 特二十一號	21 町 37 間
〃 特二十三號	17 町 15 間
計	39 里 32 町 41 間

その構造は全部砂利道にして各線全線に涉り龜裂崩壊陥落しその損害總額 1,698,666 圓なり。府縣道は路線 124 線, その延長 302 里 31 町, その路面構造は全部砂利道にして平坦地に在りては盛土なるも山岳部は主として山腹道なり。損害程度は同じく全般に亘り 2,428,379 圓

なり。町村道の延長は不明なるもその損害額は 1,083,054 圓なり。

(木) 静岡縣

當縣下の國府縣町村道別専用道路延長、路面構造の種類、損害程度次の如し。

道路名稱	延 長	路面構造	損害額
國 道	4 里 14 町 9 間	砂利粘土工	118,980 圓
府 縣 道	11 里 22 町 13 間	同	860,755
町 村 道	5 里 20 町 35 間	同	118,084
計			1,097,769

(へ) 埼玉縣

當縣に於ける地震の被害は縣の東南部即ち大體川口浦和間と草加越ヶ谷とを劃せる區域に於て最も激甚を極めたり。即ち地層は沖積層にして軟弱なる地方中震源寄りの部分なり。それより東部大落古利根川及び元荒川沿岸地方は一般に被害大にして北に進むに従つて漸次微弱となり熊ヶ谷妻沼地方に及ぶ、一面川口より荒川を溯り入間川と越邊川との合流點に至る兩岸沿ひの町村はこれに次で被害を受けたり。縣下を通じての震害は死者 229 名、傷者 506 名、家屋の全壊 4,846 棟、半壊 4,006 棟、工場の損害 422 箇所 3,511,000 圓に及ぶ。土木工事の震害は縣費工事に屬するもの（補助工事を除く）合計 286 箇所、復舊工費 588,591 圓にして、内道路橋梁の損害は國府縣道に於て道路 32 箇所 29,523 圓、溝橋 7 箇所 7,273 圓、橋梁 27 箇所 65,133 圓合計 66 箇所 101,929 圓、市町村道は縣費補助を受けたるもの道路 10 箇所 1,435 圓、溝橋 1 箇所 379 圓、橋梁 52 箇所 32,373 圓、合計 63 箇所 34,187 圓なり。

その震災當時に於ける國府縣町村道別専用道路延長、路面構造の種類並に損害程度次の如し。

種 別	専用延長	被害延長	復舊工費	摘 要
道路別				
國 道	59,865 間	5,421 間	10,813 円	専用延長中には渡船場延長を含む
府 縣 道	1,008,792	1,244	18,106	同 上
市 道	85,027	—	—	
町 村 道	20,619,512	519	1,435	同 上
計	21,771,196	7,184	30,354	

備 考 町村道の被害延長及び復舊工費は便宜縣費補助工事の分のみを計上せり
兒玉郡は震災區域外と認め本表より除外せり

(ト) 千葉縣

當縣に於ける道路の延長は國道 16 里、府縣道は 501 里（重用したる延長を除く）、市道及び町村道は 5,980 里にして路面構造は主として砂利道なり。國道は著しき損害なきも府縣道は 373,776 圓、町村道は 86,913 圓の損害を受けたり。

(チ) 山梨縣

當縣に於ける震災當時の道路延長は國道第八號線 16 里 32 町 53 間、府縣道 172 里 31 町にしてその路面構造は砂利道と稱し一般に土砂或は礫等を以て路體、路床を造り路面に徑 2 分以上 1 寸 5 分以下の砂利を敷き均したるものなり。震害による道路の破損は路面の龜裂或は路側土留石垣等の缺壊等なり。而して市街地の路面に「マカダム」式を採用し築造せる箇所幾分ありしと雖路面は共に損傷を被りし所あり。損害を被りたる國道は延長約 9,000 間にして全延長に對し 2.415 %に相當す。

二 國府縣市町村道別橋梁暗渠の員數、延長、面積、損害程度

(イ) 東京市

當市に於ける震災當時の國府縣市道別並に工種別橋梁員數、延長、面積下の如し。

道路種別	橋 梁	員 數	延 長	面 積
國 道	鐵 橋	9	177.65	1,987.8
	木 橋	1	12.00	51.2
	石 橋	4	31.73	460.9
	木鐵混合橋	0	0	0
	混 凝 土 橋	0	0	0
	鐵筋混凝土橋	2	23.33	232.1
	計	19	244.71	2,732.0
府 縣 道	鐵 橋	6	353.2	3,189.9
	木 橋	22	947.317	1,701.8
	石 橋	4	5.7	33.4
	木鐵混合橋	3	45.2	365.6
	混 凝 土 橋	0	0	0
	鐵筋混凝土橋	5	19.07	304.1
	計	40	770.487	5,594.8
市 道	鐵 橋	37	672.497	4,988.6
	木 橋	392	2,976.005	12,100.0
	石 橋	131	222.707	1,016.1
	木鐵混合橋	8	84.163	549.0
	混 凝 土 橋	5	50.20	420.7
	鐵筋混凝土橋	40	177.027	1,651.9
	計	613	4,182.599	20,726.3
	累 計	669	5,197.795	29,053.1

尙その火災被害橋梁員數、面積並に損害額次の如し。

種別	國道			府縣道			市道		
	員數	延長 間	面積 坪	員數	延長 間	面積 坪	員數	延長 間	面積 坪
鐵橋	0	0	0	3	220.9	1,812.6	7	229.267	1,318.1
木鐵混合橋	0	0	0	3	45.2	365.6	5	47.493	317.0
木橋	1	12	51.2	9	297.917	1,334.7	185	2,098.712	7,591.5
私設木橋	0	0	0	5		50.7	71		795.6
計	1	12	51.2	20	564.017	3,563.6	268	2,375.472	10,022.2
鐵橋	8	171.62	1,937.8	5	321.8	2,784.1	21	394.53	3,225.9
石橋	2	28.8	439.4	0	0	0	6	50.5	302.2
木鐵混合橋	0	0	0	0	0	0	1	21.5	129.1
混凝土橋	0	0	0	0	0	0	3	35.8	344.4
鐵筋混凝土橋	2	23.33	232.1	1	1.7	170	5	68.35	913.6
木橋	0	0	0	2	8.5	93.7	14	211.3	996.2
計	12	223.75	2,609.3	39,343.5	8	332	3,027.8	137,237.2	5,911.4
果	13	235.75	2,660.5	159,823.5	28	896.017	6,591.4	1,925,197.2	318
被害員數			359 橋			被害延長	4,289.219 間		
被害面積			25,185.5 坪			被害面積	6,736,448.7 圓		
損害額						損害額			4,651,428

(ロ) 横濱市

當市に於ける國府縣市道別橋梁員數、延長、面積並に損害程度次の如し。

道路別	種別	橋數	延長 間	面積 坪	損害程度		
					橋數	面積 坪	金額 円
國道	道	12	180	1,143	4	472.9	108,000
縣道	道	11	96	425	8	376.6	73,078
市道	道	122	1,336	4,677	82	4,119.0	842,640
合計		146	1,612	6,245	97	4,968.5	1,023,718

但し本表に掲げしものは被害著しきもののみなり。

(ハ) 東京府

當府に於ける國府縣町村道別橋梁員數、延長、面積次の如し。

道路別	種別	員數	延長 間	面積 坪
國道	道	94	738.1	2,489.5
府縣道	道	1,192	4,399.1	9,315.5
町村道	道	383	779.9	1,050.0

當府に於ける同上別震火災被害橋梁員數、延長、面積並に損害額次の如し。

火害	種別	員數	延長 間	面積 坪	損害額 円
火害	國道	1	9.9	42.3	14,080
	府縣道	3	32.4	101.2	25,043
	町村道	0	0	0	0
震害	計	4	42.3	143.6	36,123
	國道	8	342.2	1,119.1	38,192
	府縣道	55	396.8	330.6	109,993
震害	町村道	48	144.1	215.6	48,634
	計	111	883.1	1,665.3	186,819
	果計	115	919.9	1,808.8	225,942

(ニ) 神奈川県

國道の橋梁員數は 138 橋にして延長 25 町 10 間内損害を被りたるもの 105 橋この損害額は 1,084,400 餘圓なりとす。

府縣道の橋梁員數 1,115 橋にして延長 2 里 9 町 14 間内損害を被りたるもの 788 橋この損害額 1,409,296 圓なりとす。

市町村道(横濱市を除く)の橋梁員數及び延長は不明なれども損害を被りたるもの 409 橋この損害額 422,400 餘圓なりとす。

(ホ) 静岡県

震害を被れる國府縣市町村道別橋梁、暗渠の員數、延長及び損害額次の如し。

道路別	員數	延長 間	面積 間	損害額 円
國道	11	27	75	14,731
縣道	136	217	190	78,523
町村道	160	616	531	65,209

(へ) 埼玉縣

當縣に於ける國府縣市町村道別橋梁暗渠員數、延長、面積、損害程度次の如し。

種別 道路別	總員數	被害數	總延長 間	被害延長 間	總面積 坪	被害面積 坪	復舊工費 円
國道	55	2	263	73	.862	231	3,133
府縣道	1,257	25	8,883	515.3	19,311	1,389	62,000
市道	—	—	16	—	—	—	—
町村道	—	52	41,426	298.0	—	451	32,373
計	—	79	50,088	886.3	—	2,071	97,506

備考 町村道の被害延長及び復舊費は便宜縣費補助工事の分のみな計上せり。

(ト) 千葉縣

當縣の橋梁數は國道筋 5 箇所、府縣道筋 761 箇所、市町村道筋 4,379 箇所にして國道筋 19,954 圓、府縣道筋に於て 127,418 圓、町村道筋に於ては 58,398 圓の損害を受けたり。

(チ) 山梨縣

當縣に於ける國道の橋梁員數 77、延長 912 間、面積 1,960 坪にして被害橋梁員數 14、延長 170 間にして總延長の 19.524 % に相當す。府縣道の橋梁員數 627、延長 2,672 間、この面積 5,878 坪にして被害橋梁員數 12、延長 191 間 2 分、總延長に對する率 0.716 % なり。

三 國府縣市町村道別隧道の員數、延長、損害程度

(イ) 東京府

東京府に於ける國府縣市町村道別隧道の員數、延長、損害程度次の如し。

	員數	延長	被害
國道	0	0間	0
府縣道	3	330	0
市町村道	0	0	0

(ロ) 神奈川縣

當縣に於ける國道の隧道は國道第 31 號路線に於て 2、その延長 69.4 間、煉瓦巻にして被害は坑門口崩壊、隧道内龜裂及び陥落等なり。府縣道の隧道員數 8、内震害を被りたるもの 4、その損害前者と同程度なり。

(ハ) 静岡縣

震災区域内に隧道 3 箇所あるも震害を受けず。

(ニ) 埼玉縣

本縣に於ては隧道は府縣道に 2 箇所この延長 50.5 間なるも震害を被らず。

(ホ) 千葉縣

隧道に於ては著しき損害なきも府縣道筋に於て 2 箇所 5,175 圓、市町村道筋に於て 2 箇所 11,523 圓の損害を受けたり。

四 國府縣市町村道別並木の種類、延長、損害程度

(イ) 東京市

當市に於ける國府縣市道別並木の種類、員數及び損害程度次の如し。

樹種	總員數			被害程度		
	國道 本	府縣道 本	市道 本	國道 本	府縣道 本	市道 本
いばき	3,434	335	1,690	2,331	335	1,252
てんげのき	367	464	4,875	187	320	2,631
かえり	836	296	872	0	213	583
うねり	287	697	1,916	287	171	1,793
なつみ	154	0	974	0	0	285
あかぎ	0	0	1,311	0	0	888
もみぢ	0	0	294	109	0	184
いばき	116	0	104	0	0	104
てんげのき	0	0	959	0	0	231
柳	3	0	1,698	3	0	8
櫻	0	280	2,001	0	0	241
水木	0	0	10	0	0	10
その他	2	24	610	2	0	218
計	5,199	2,096	17,314	2,919	1,039	9,428
損害額計				87,570	31,170	282,840
				總計 401,580		

(ロ) 横濱市

當市に於ける國府縣市道別並木の種類、員數並に損害程度次の如し。

樹種	總員數			被害程度		
	國道 本	府縣道 本	市道 本	國道	府縣道	市道
いばき	400	0	275	公孫樹 150 本を除き全部焼失		
てんげのき	50	0	350			
櫻	0	0	690	櫻 550 本を除き全部焼失		
その他	0	0	150			
松	0	0	200			
計	450	0	1,665			

(ハ) 東京府

當府に於ける並木の員數不明なるもその被害なし。

(ニ) 神奈川県

當縣に於て並木の存置せるは國道第三十一號中鎌倉郡戸塚町以西にしてその種類は殆ど松樹にして倒損せるもの數十本に過ぎず。

(ホ) 静岡県

當縣に於ては國道第一號路線箱根坂路錦田村三谷新田上に並木松（目通徑8寸餘）の倒れたるもの1本あるの外枝の折れたるもの若干あるのみにしてその他の被害なし。

(ヘ) 埼玉県

當縣に於ては並木の震害を受けたるものなし。

(ト) 千葉県

當縣に於ける並木は松並木にして著しき損害なし。

(チ) 山梨県

當縣に於ては並木の被害なし。

第二節 新成（又は工事中）道路に於ける被害の概況及び損害程度

(イ) 東京府

當府に於ける代表的のものとしては目下工事中なる第一號國道と大正十二年六月末竣工したる淀橋神田線（東大久保）改修工事なりとす。兩路線に於ける被害の状況を概述すれば次の如し。

淀橋神田線

路面の被害は主として沈下及び龜裂にして最高20尺の盛土をなすに層々1尺毎に6噸乃至10噸ローラーを以て輾壓せるものなるが排水完全なりしたため些の沈下もなさず唯同所には高18尺の混凝土擁壁ありその裏込として3,4寸の玉石を用ひ切込砂利をその目潰となしたるもの厚3尺ありて裏込の箇所何れも5寸乃至1尺の沈下をなしたるも龜裂せるものなし。（路面構造は6寸厚粗石層に5寸厚の瀝青マカダム）擁壁は無鐵筋混凝土グラビティー型にして地盤不良なる箇所は杭打基礎を設けたるも些の被害なし。その他橋梁側溝にも被害なし。その損害額は2,000圓なりとす。

第一號國道

本道路は大部分盛土にしてその高最高3尺その構造は層々1尺毎に10噸以上のマカダム・ローラーを以て充分輾壓したる上左右各2間を歩道とし砂床上にセメント混凝土平板を張りたるものにして中央8間は車道としその中央部22尺は5寸厚混凝土基礎上に2寸厚ア

スフルト混凝土鋪装をなしたり。その他の車道は3寸厚と2寸厚の二層より成る水締マカダムの上に2寸厚のアスファルト・マカダムを以て鋪装せり。歩車道境界にはレ字型排水溝を設け道路の兩端には幅1.5尺、深2尺（標準型）の箱型無鐵筋混凝土溝を設けたり。被害の概況を見るに路面の沈下は餘り大ならず。海晏寺附近に於て些少の沈下を見たり。同所附近は沼澤地なりしを以て地質悪しく且輾壓に際し多大の困難を感じたる箇所なるを以て輾壓充分ならざりしこと、排水完全ならざることはその原因の一なりとす。

路面龜裂は全線に涉り各所にこれを見るも海晏寺附近に多し。而して車道鋪装部に於ては種類の異なる鋪装繼手即ちアスファルト混凝土とアスファルト・マカダムとの繼手に最も多し。レ字型溝には被害極めて少なし。

(ロ) 神奈川県

新成又は工事中に屬する國道第一號路線中京濱間はその構造基礎マカダム上層アスファルト混凝土なり。その被害は殆ど皆無なり。又三浦郡田浦町に於ける國道三十一號路線も同上にして被害無し。新成せる隧道は鐵筋混凝土にして一徑間毎のデョイントに輕微なる横龜裂を生じたり。

(ハ) 静岡県

新成道路は盛土充分固定せざるため地震動を受くること甚しく爲に盛土法面及び路面缺潰せるもの又は沈下せるもの多し。國道第一號路線箱根坂路は大正十二年九月二十日竣工せるものにしてその主なる被害は盛土に於て殆ど全部沈下及び法面の缺潰を來せり。その沈下は盛高の約2割内外にして盛切の境には2尺内外の段落を生じたる所多し。

(ニ) 埼玉県

當縣に於ては新設道路の破壊せるもの甚少なくその2,3を擧ぐれば次の如し。

(1) 浦和鳩谷線北足立郡谷田村の道路（幅15尺）は大正十二年三月二十二日竣工せしものなりしが田面を埋立て最高約10尺盛土をなせる箇所前後約120間路體崩壊せり。その破壊は地盤の軟弱なりしこと築堤なりしこと及び竣成後年月を経ることに基因するものなるべし。復舊工事費1,229圓なりとす。

(2) 豊岡八王子線入間郡宮寺村及び狭山村入會改修道路（路幅18尺）は築立高9尺、法1割2分竣工後9箇月なりしが延長72間、中央に近く幅2寸乃至5寸、深2尺の龜裂を生ぜり。原因は盛土なりしこと及び新成の道路なりしことなるべし。復舊工事費321圓なり。

(3) 越谷野田線南埼玉郡大澤町地内道路は大正十一年六月五日竣工せしものにして路幅27尺兩側に一部混凝土側溝を設けたりしが延長120間縦に龜裂を生じ且半面は大部分崩壊し混凝土側溝も16間崩壊せり。原因は一方に高12尺擴築せる部分が破壊せるものにして水田若しくは曾て水田を近く埋立てゝ家を建てたる跡にして元荒川に近く地盤の軟弱なりし

爲と新成の築立土なりし爲なるべし。復舊工費 1,055 圓なり。

(木) 千葉縣

當縣に於ては當時新成若くは工事中のものなし。

第三節 地方別に依る被害の概況及び損害程度

(イ) 東京市

當市に於ける鋪裝道路、砂利道、橋梁及び並木の被害を地方別（區）に表示すれば次の如し。

東京市各區別震火災被害調査表

區 名	鋪裝道路	砂利道	橋 梁	並 木	計 (圓)
麹 町	員數 75坪 金額 2,100圓	211間 59,779圓	1,620.7坪 247,851.7圓	725本 21,750圓	331,480.7
神 田	員數 5,420 金額 76,663	—	1,361.7 357,508	1,812 54,360	488,536
日本橋	員數 2,066 金額 64,634	—	3,388.1 905,596.4	2,083 62,490	1,032,720.4
京 橋	員數 3,380 金額 94,146	—	3,946.5 998,527.1	2,919 87,570	1,180,243.1
芝	員數 287 金額 4,190	59 3,663	1,613.1 193,905	1,333 39,990	241,748
麻 布	員數 — 金額 —	338 2,115	—	—	2,115
赤 坂	員數 138 金額 1,192	45 1,000	39.2 9,796.4	196 5,880	17,868.4
四 谷	員數 — 金額 —	65.1 5,015	—	46 1,380	6,395
牛 込	員數 — 金額 —	551.8 23,932	0.4 6,280	—	30,212
小石川	員數 75 金額 900	50.3 8,060	79.2 24,462.9	82 2,460	35,882.9
本 郷	員數 — 金額 —	—	—	377 11,310	11,310
下 谷	員數 58 金額 696	—	—	717 21,510	22,206
淺 草	員數 497 金額 7,548	—	520.5 74,471.1	1,497 44,910	126,929.1
本 所	員數 — 金額 —	—	5,443.7 1,554,298	714 21,420	1,575,718

區 名	鋪裝道路	砂利道	橋 梁	並 木	計 (圓)
深 川	員數 — 金額 —	—	7,132.8坪 2,363,752.1圓	885本 26,550圓	2,390,302.1
明治神宮參道	員數 — 金額 —	6 1,200	—	—	1,200
計	員數 11,976 金額 252,074	1,023 104,764	25,185.5 6,736,448.7	13,386 401,580	7,494,866.7

(ロ) 横濱市

横濱市に於ける地方別に依る被害の概況及び損害程度を表示すれば次の如し。

地方別	道路面積	橋梁	並木	石垣 (土留及び護岸)	側溝	その他	計金額
北 部	98,870坪 777,250圓	29 橋 延面積1,333坪 268,020圓	—	5,490間 1,187,000圓	16,727間 187,156	—	2,419,426圓
中 部	176,380坪 1,614,800圓	35 橋 延面積1,502坪 291,578圓	燒失數 490本 5,880圓	7,572間 1,751,440圓	30,119間 368,054圓	—	4,031,752圓
南 部	254,100坪 1,859,600圓	33 橋 延面積2,133.5坪 464,120圓	燒失數 925本 11,100圓	9,846間 3,031,470圓	51,365間 653,380圓	—	6,019,670圓
合 計	529,330坪 4,251,650圓	97 橋 4,968.5坪 1,023,718圓	燒失數 1,415本 16,980圓	22,908間 5,969,910圓	98,211間 1,208,590圓	—	12,470,848圓

(ハ) 東京府

府下を通して道路の被害を見るに悉く土留工の被害なりと云ふを得べし。而して切土の場合砂利道に於て些少の沈下龜裂を無視すればその被害絶無なりと稱し得べし。今府下8郡を通じ道路橋梁の被害を表示すれば次の如し。

郡 別	道 路	橋 梁	計
	箇所數 金 額	箇所數 金 額	箇所數 金 額
荏 原 郡	61 76,060圓	7 20,642圓	68 96,702圓
豐 多 摩 郡	36 27,522	10 13,922	46 41,444
北 豐 島 郡	12 6,281	8 12,517	20 18,798
南 足 立 郡	5 2,967	0 —	5 2,967
南 葛 飾 郡	53 72,694	火害 4 39,123 震害 32 85,962	89 197,779
北 多 摩 郡	24 8,708	4 3,306	28 12,014
南 多 摩 郡	276 153,345	43 45,437	319 198,782
西 多 摩 郡	83 41,665	7 5,033	90 46,698
計	550 389,242	115 225,942	665 615,184

(ニ) 神奈川縣

震源地相模灘に近き三浦半島より海岸に沿ひ伊豆半島に至る各地は被害最も甚しく就中足

柄下郡早川村より眞鶴村に至る山腹は殆ど山崩れの爲土砂を押し出し甚しきに至りては根府川村の如きは數里の遠きより溪谷の崩壊土砂を海中迄押し出し數十町歩の山林、數百名の住民を埋没せり。又河川に沿ひたる土地即ち相模川沿岸は愛甲郡厚木町附近に至る迄及び酒匂川沿岸は足柄上郡三保村附近に至る迄その被害夥し。

(木) 靜 岡 縣

伊豆地方 伊豆東海岸は震源地に近き關係上その被害甚しき所あり。その地勢概ね海岸より直ちに山となりその急勾配の山腹に道路を敷設せる爲山の崩壊に因り道路全部崩壊せる箇所もあり。伊豆西岸も亦海より直ちに山となるも地質強固なると震源地に遠ざかれる關係上被害少なし。

駿河地方 駿河地方中御殿場町より小山町に至る間最も震害大なり。これ富士火山砂の上にありて地質強固ならず且位置高位にある關係なるべし。沼津市より富士川方面に至るに従ひ震源地に遠ざかると共に震害も減じ清水市、靜岡市に至りては殆ど震害を認めず。

(へ) 埼 玉 縣

地震の一般被害を郡別に考ふるときは北足立の南部を最とし南埼玉及び北葛飾の2郡これに次ぎ入間、北埼玉及び比企の3郡又これに次ぎ大里は輕微に秩父及び兒玉は最輕微にして死傷及び倒壊家屋なし。北足立郡はその南部に於て六辻村及び新田村の如き倒壊戸數が全戸數の60%に及べるあり。30%以上のもの亦5箇所町村を數ふる程なるも稍々北に進みて浦和町を過ぐれば九號國道沿の町村は極めて輕微なる損害を受けたるに過ぎず。

道路橋梁の被害は大體一般被害に準じ北葛飾、北足立及び南埼玉の3郡最甚しく入間郡これに次ぎ比企、秩父、大里及び北埼玉の4郡輕微なり。これを一括すれば次の如し。

地方別國縣道被害表

郡 名	道 路		溝 橋		橋 梁		計		摘 要
	箇所數	損害額	箇所數	損害額	箇所數	損害額	箇所數	損害額	
北 足 立	1	1,229圓	4	5,825圓	7	8,461圓	12	15,515圓	
入 間	6	1,390	2	858	4	24,168	12	26,416	内石垣3箇所
比 企	1	315	—	—	1	1,576	2	1,891	内石垣1箇所
秩 父	2	1,576	—	—	—	—	2	1,576	内石垣1箇所
大 里	3	2,460	—	—	—	—	3	2,460	
北 埼 玉	1	847	—	—	1	928	2	1,775	
南 埼 玉	3	2,891	1	590	9	15,537	13	19,018	
北 葛 飾	15	18,815	—	—	5	14,463	20	33,278	道路を橋梁の附帯とせるもの7箇所あり
計	32	29,523	7	7,273	27	64,133	66	101,929	

地方別郡市町村道被害表 (町村補助工事のみを掲ぐ)

種別 郡名	道 路		溝 橋		橋 梁		計		摘 要
	箇所數	損害額	箇所數	損害額	箇所數	損害額	箇所數	損害額	
北 足 立	—	—	1	379圓	19	8,564圓	20	8,943圓	
入 間	—	—	—	—	—	—	—	—	
比 企	—	—	—	—	2	1,068	2	1,068	
秩 父	—	—	—	—	—	—	—	—	
大 里	1	477圓	—	—	1	754	2	1,231	
北 埼 玉	—	—	—	—	5	7,614	5	7,614	
南 埼 玉	8	706	—	—	12	8,169	20	8,875	
北 葛 飾	1	252	—	—	13	6,204	14	6,456	
計	10	1,435	1	379	52	32,373	63	34,187	

(ト) 千 葉 縣

當縣は1市12郡より成り概して東南部に被害多く殊に安房郡最も甚し。府縣道の損害を郡別に掲ぐれば次の如し。

千 葉 市	19,954圓	香 取 郡	1,900
千 葉 郡	6,802	海 上 郡	635
東 葛 飾 郡	13,652	君 津 郡	31,774
市 原 郡	43,333	夷 隅 郡	5,519
山 武 郡	14,411	安 房 郡	225,453
長 生 郡	10,343	計	373,776

(チ) 山 梨 縣

笹子峠以東 笹子峠以東の南北都留兩郡にして震源地寄りの國道府縣道及び町村道は大半被害を受け大破に至らざるも小龜裂、小崩壊等無數に生じ橋梁の破壊等も亦地方に比し甚多し。笹子峠以東の地質は概して第三紀層に屬する岩石層なるも點々凹地に沖積層の地帯あり爲に甚しく被害を見たり。

笹子峠以西 この地方は所謂甲府盆地と稱する一帯の地域にして特に激甚なりしは笛吹川沿岸にしてこの地方は御勅使川、釜無川、笛吹川、重川、日川及び金川等各川のファンの聚合せる帶狀をなせる地點にして軟弱なる沖積層の地帯なるを以て道路の如きは縦斷或は横斷の方向に龜裂を生じ或は陥落せし箇所を生ぜり。殊に甲府市川線中巨摩郡花輪村の路面の如きは延長70間左右の田面以下に沈下せり。この軟弱なる地帯以外の地方は被害甚しからず、損害程度不明なり。

第四節 災害善後策及びその費用

(イ) 東京市

(1) 應急施設費

被害道路、橋梁の應急復舊をなし焼失跡灰燼約 20 萬立坪の取片付運搬をなすものとす。

道路橋梁費	2,856,998圓
路面整理費	63,012
側溝浚渫並に修繕	165,330
樋門費	12,350
橋梁(294 橋)	2,320,000
道路樹木費	3,600
機械器具費	160,384
その他	
灰燼整理(20 萬立坪)	5,000,000
計	7,856,998

(2) 震災善後策道路費

被害箇所の中急速に復舊を要すべきものにして大正十三年度豫算に計上せるものとす。

道路費	773,000 圓
工事費	537,600圓
道路土留(136.7 間)	27,728圓
石造土留及び樋門(自麴町區祝田町至西日比谷町凱旋道路)2 箇所	50,000
溝渠(12,341 間)	290,872
撒水用揚水設備	124,000
樋門(8 箇所)	45,000
設計並に監督	28,000
諸設備	207,400
貨物自動車 8 臺	72,000圓
撒水自動車 6 臺	78,000
撒水馬車並手車 404 輛	30,400
土運搬船 15 隻	27,000

(3) 東京市繼續帝都復興費

帝都復興事業として震災被害舗装道路面 15,400 坪の修築及び橋梁復舊 209 橋、橋梁改築 136 橋、橋梁復舊補助 45 橋、橋梁改築補助 16 橋の修築及び橋梁修築の補助をなすものにして大正十二年より同十七年に至る繼續事業なりとす。

道路橋梁改築費	12,055,100圓
道路修築費	280,000圓

鋪木道	5,500坪
鋪石道	1,000
瀝青混凝土道	1,500
瀝青マカダム道	2,900
混凝土歩道	4,500
縁石	1,000
橋梁復舊費	1,972,020 (209 橋)
橋梁改築費	12,850,846 (136 橋)
橋梁費補助	212,234
復舊補助	45 橋
改築補助	16 橋
設計並に監督費	740,000圓
道路	13,000
橋梁	27,000

(4) 東京市繼續街路修築並に國に於て施行の復舊及び復興費

帝都復興事業として政府の執行する幹線街路の修築及びこれに伴ふ土地區劃整理事業と連繋して補助街路の修築及び焼失地區の土地區劃整理を行ふものとして本費を計上せり。本事業計畫は當初本市焼失區域内に於て政府の執行すべき幅員 12 間以上の新設擴築に對應して幅員 12 間未滿の街路 113 路線の新設、擴築を行ふ見込みなりし處東京都市計畫として特別都市計畫委員會の決定を経たる補助街路はその數 122 路線に及び電氣軌道敷設計計畫等の爲幅員必ずしも 12 間未滿に止まらざるものを見るに至れり。

街路修築費	
(イ) 事務費	6,459,700 (圓)
給料	2,667,872
雜給	2,482,521
需用費	607,727
諸費	176,580
管繕費	525,000
(ロ) 工事費	97,444,000
街路費	65,694,000
用地費	24,356,600
街路築造費	27,985,400 (但 552,000 坪地均しその他)
橋梁費	13,852,000 (但 13,352 坪)
土地區劃整理費	31,750,000
建物移轉費	24,062,500
地下埋設物整理	4,937,500
雜費	2,750,000

國に於て施行の復舊及び復興事業

(い) 復舊費	16,828,100圓
道路費	1,066,000圓
橋梁費	15,762,100
(ろ) 復興費	103,903,400
道路費	89,657,200
橋梁費	14,246,500
計	120,731,800

(5) 繼續震災復舊費 (街燈)

震災被害道路街燈及び橋梁街燈の復舊をなすものにして自大正十二年度至十七年度5箇年間繼續事業とす。

繼續震災復舊費	街燈費	582,500圓
但し道路	1,233基	橋梁 555基

(ロ) 横濱市

道路橋梁に關する應急施設及び復舊、復興の施設次の如し。

(1) 應急の施設

	道路	橋梁	計金額
震災善後策費豫算	362,920圓	291,081圓	654,011圓
同上工事概要	道路修理一切 砂利 1,500 立坪排水工事 8,000間 架換及び修理 30 橋		
備考	1, その他約 400,000 圓を經常費より支出す 2, 尙別に燒跡整理費として 1,200,000 圓あり主として路上の灰塵の取片付に支出す 3, 工兵隊、在郷軍人、青年團その他一般市民等に於て道路橋梁の應急工事をなせるもの少からず就中工兵隊の架設せる橋梁 20 橋に達す		

(2) 街路の新設及び改修費 (用地費、補償費及び橋梁費を含む)

執行者	路線數	總延長(間)	總工費(圓)	摘要
國執行の分	12	16,940	25,382,400	幅員 8 間乃至 20 間
市執行の分	10	7,056	6,018,000	
計	22	23,996	31,400,400	

(3) 土地區劃整理

執行者	地區數	總面積(坪)	總工費(圓)	摘要
國執行の分	5	320,000	2,561,000	
市執行の分	7	520,000	4,179,000	
計	12	840,000	6,740,000	

(4) 道路橋梁復舊 (市執行)

	復興 工事費	摘要	復舊 工事費	摘要	工事費計
道路	4,461,736圓	路面 281,000 側溝 69,000	1,805,199圓	路面 252,000坪	6,266,835圓
橋梁	2,559,018	52 橋 總面積 3,825	158,200	18 橋 總面積 1,620	2,717,218
計	7,020,754		1,963,399		8,984,153

- 備考 1. 本表に於ける復興及び復舊の別は初め復興院に於て定められたるものを復興としそれ以外のものにして後に内務省土木局に於て災害補助規定により定められたる豫算を復舊とせるものなり
2. 以上道路橋梁に關する事業は應急のものを除き凡て大正十二年度及び十三年度より大正十七年度に繼續執行するものなり

(ハ) 東京府

(1) 災害善後策

當府に於ては大正六年東京地方大風水害に對する救護の經驗に鑑み大正七年「東京府非常災害事務取扱規定」を創設し非常災害時に於ける救護事務の執行方法を規定せるが今回の大震災に依りて始めてその適用實施の機に遭遇せり。即ち激震と共に市内各方面に火を發し刻一刻その慘害の擴大し來るを見るや土木課及び營繕課に屬する職員は非常災害事務取扱規定に依る工事部 (後交通部として一部分離せり) の分署に就き廳舎の警備に任ずると共に應急の活動を開始せり、即ち九月一日午後一時餘震頻々として臻り人心恟々たる中に土木課所屬品川、板橋、淀橋の各出張所及び京濱國道事務所官吏を派遣して貨物自動車の非常召集を行ひ午後 3 時より同 8 時迄の間に於て貨物自動車 9 輛、常工夫 40 餘名を集合して直に救護用品の運搬、物資の配給、避難民の輸送等各般の任務に従事せしめ救護上著大なる成績を擧ぐることを得たり、爾來九月十五日に至る迄毎日 8 輛乃至 10 輛の貨物自動車は晝夜兼行して震災直後の應急任務に服し同日以降はその數を半減して各自の本務に復歸せしめ各一般土木復舊の事務に従事せしめたり。

又東北本線に依る救護品食糧等は隅田川驛及び田端驛に到著し日夜その配給に繁忙を極め爲に構内及びその附近の道路を著しく破壊し諸般の輸送を阻害すること少からざりしを以て交通部に於ては或は本廳員を派し又は土木出張所に命じ砂利その他の修繕材料を以て應急修理を施し九月十五日前後には隅田川驛に到著したる他人所有の砂利を驛員立會の下に無斷使用するの已むなき場合にすら立到れり、以て當時如何に帝都の交通が混亂窮厄に瀕したるかの一斑を推知することを得べし。

その他救援部に於ては災後各地より來援したる各種救護部隊(1 道 2 府 37 縣團隊數 528, 人員 19,000 餘人を算ふ)の人員を各方面に交渉必要に應じて各般の應急作業に従事せしむるこ

とに努めたりその主要なる作業としては

1. 道路及び路傍の障害物の除去
2. 罹災者の荷物運搬應援
3. 焼跡の取片付及び掃除

外 12 種の多きに涉れり。

尙當時東京市内 15 區中牛込區を除く外京橋、日本橋、神田、淺草、本所、深川はその全部を又その他の區にありては孰れもその一部を焼失し爲に市内河川の橋梁は孰れも焼失又は破壊されたるを以て各區殊に本所、深川方面の状況は詳ならずして應急救護の措置を取るに由なし。仍て九月三日部員を各區に派遣して罹災者の避難状況及びこれに對する救護の方法を調査せしめて應急の措置をとり又一面府の管理に屬する道路、橋梁、河川、堤防等の被害状況を調査し市郡の連絡上主要にして急を要するものより順次應急施設をなせり。

その主なるものを擧ぐれば

- (い) 東海道筋 多摩川に架す六郷橋
(ろ) 中仙道筋 荒川に架す戸田橋
(は) 千葉街道筋 江戸川に架す江戸川橋

等にしてこの 3 橋梁は孰れも主要道に架設せるものにして交通連絡上一日も忽にすべからず仍て神奈川、埼玉、千葉の各縣と協議の上直ちに應急的假修繕を施し數日を出でずして自動車の通行に支障なからしめ物資の蒐集、避難民の輸送に便せり。以上の外東京市より千葉縣行徳町に通する下江戸川橋及び千葉街道筋郡市界横十間川に架する旅所橋も亦孰れも工兵隊援助の下に應急的工事を施して市郡連絡の便を計れり。以上府の負擔に於て又は府自ら施行したるもの、外東京市内に屬する橋梁の修繕に就ては市を督勵すると共に新橋長崎橋の如きは府自ら材料を供給して架設工事を施行せしめたり。

却説政府に於ては夙に帝都復興の計を立て大正十二年九月二十七日帝都復興院を設置せり。依りて當府交通部に於ては直に帝都復興計畫に關する調査研究を遂げ大體圖面を作製して復興計畫を樹立せり。

2. 費用

(い) 震災當時の豫算 振古未曾有の大震災は東京府財政上にも甚大なる打撃を與へ収入の激減したるに加へ震災應急施設費並に復舊費に多額の支出を要するに至りし爲一面政府の貸付金補助金を仰ぐと共に他面豫算を更正して極度の節約緊縮を圖り事業の繰延、打切を斷行してこの難局に善處するの方策を講じたり。即ち震災當時に於ける大正十二年度當府豫算は歳入出 40,082,725 圓なりしが震災に依て蒙りたる歳入缺陷は 13,793,773 圓の巨額に達したる爲歳出中 5,244,306 圓を整理節約、事業繰延、打切により減額しその餘の不足額は

主として震災地方貸付金の供給を得てこれを補填したり。

(ろ) 應急施設費 震災に依る交通並に治水上應急施工を要する下記土木費は府會參事會共招集の邊なく知事の専決處分に依て豫算に計上し九月二十日の參事會に報告せり。

府橋梁修繕費	11,100圓
同堤防修繕費	16,105
郡部道路修繕費	9,463
同橋梁修繕費	17,670
同海岸修繕費	12,000
計	66,338

大正十二年度に於て府會、市部會、郡部會、府參事會、市部參事會、郡部參事會の議決を経て急設したる應急施設費及び政府融通震災地方貸付金 8,043,721 圓にして内土木費下の如し

府道路修繕費	1,000圓
府堤防修繕費	10,479
郡部道路修繕費	13,640
同橋梁修繕費	6,707
同堤防修繕費	68,071

(は) 帝都復興費 震災の爲東海道、千葉街道、陸羽街道、中仙道の國道改修費並に千住、新橋、千住大橋、六郷橋架橋費及び都市計畫事業たる環狀線、放射線改修費並に焼失したる諸學校は帝都復興に重大なる關係あるを以て下記年度割に依り復興局より國庫補助金並に貸附金を融通せられ事業遂行上蹉跌なからしむる事となれり。その年度割下の如し。

東京府執行復興事業負擔年度割表

事業種別	總費額	大正 十二年度	大正 十三年度	大正 十四年度	大正 十五年度	大正 十六年度	大正 十七年度
國道	道路	7,831,778	1,684,126	1,177,108	1,593,029	3,377,515	—
	内國	3,915,889	842,063	588,554	796,515	1,688,757	—
	内府	3,915,889	842,063	588,554	796,514	1,688,758	—
	橋梁	1,751,426	623,880	763,773	363,773	—	—
	内國	1,167,617	415,920	509,181	242,516	—	—
	内府	583,809	207,960	254,592	121,257	—	—
通路	環狀線 放射線	7,500,000	—	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
	内國	2,500,000	—	500,000	500,000	500,000	500,000
	内府	5,000,000	—	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
教育施設		3,250,000	—	1,230,000	1,010,000	1,010,000	—
	内國	—	—	—	—	—	—
	内府	3,250,000	—	1,230,000	1,010,000	1,010,000	—
計		20,333,204	2,308,006	3,670,881	4,466,802	5,887,515	1,500,000

事業種別	總費額	大正 十二年度	大正 十三年度	大正 十四年度	大正 十五年度	大正 十六年度	大正 十七年度
内 國	7,583,506	1,257,983	1,597,735	1,539,031	2,188,757	500,000	500,000
府	12,749,698	1,050,023	3,073,146	2,927,771	3,698,758	1,000,000	1,000,000
「國」は國庫補助 「府」は貸付金							

(に) 震災復舊費 當府の施設費に對しては敍上の如くそれぞれ應急施設を了したるが尙一時の對策に止まるを以て他の一般土木、警察、娼妓病院、府廳舍、郡役所、傳染病院等の復興計畫を立てその事業費にして財源以外の不足額は内務省より震災施設費貸附金の融通を受けて大正十三年度より十五年度迄にこれを完成せしめたり。

震 災 復 舊 費				
費 目	大正十三年度	同十四年度	同十五年度	計
府震災道路橋梁復舊費	38,365	81,964	—	70,329
同治水堤防復舊費	1,278,612	159,971	—	1,438,583
震災郡部單獨道路橋梁復舊費	272,401	107,598	—	379,999
同郡部單獨治水堤防復舊費	23,957	1,908	—	25,865
同市町村道路橋梁復舊費	117,073	39,869	—	156,942
同市町村治水堤防復舊補助費	96,391	123,603	—	219,994
計	1,826,799	464,913	—	2,291,712
國庫補助なき府土木復舊費	17,726	—	—	17,726
國庫補助なき郡部土木復舊費	65,674	—	—	65,674
計	83,400	—	—	83,400
學校、府廳舍、郡役所その他復舊費	1,728,718	3,512,500	1,811,000	7,052,218
合 計	3,638,917	3,977,413	1,811,000	9,427,330

3. 土木の復舊と道路計畫

(い) 土木復舊工事 震災に依る道路橋梁その他の復舊を圖る爲當府にては府費支辨に係る河川、道路、堤防等の被害狀況の調査に着手し羽田、大森の海岸堤防缺潰の爲海水の侵入を防ぎ玉川及び中川筋に護岸工事を施してその氾濫に備へ或は市内焼失橋梁に假橋を架して震災直後の交通運輸に支障なからしむる等應急策を講ずると共に一面これが復舊の計畫を樹立せり。應急工事に係るものは總て當面の急に應じて土俵その他に依りて一時的救急の施設をなせるものにして 1 箇所 500 圓以下のものなるが府及び町村工事に屬する工事内容次の如し。

府應急工事箇所數及び費額			
種 別	箇 所 數	金 額(圓)	
道 路	196	2,927	

種 別	箇 所 數	金 額(圓)
河 川	167	23,741
海 岸	11	22,848
計	374	49,516

町村應急工事箇所數及び費額

種 別	箇 所 數	金 額(圓)
河 川	13	4,541
河 岸	14	20,905
計	27	25,446

次に應急工事を施す一方復舊工事計畫を樹て工事箇所 978 箇所に對し總額 225,330.8 圓の工事費を計上して直ちに實際工事に着手せり。政府に於ては震災の異例なるに鑑み特に一般府縣土木工事に對する國庫補助規程に依らず内務省の査定額に對する 8 分の補助を受ける事となれり。工事費内譯次の如し。

國庫補助査定府工事費	(389 箇所)	1,782,352 ^円
國庫補助査定町村工事費	(167 ")	373,868
國庫補助關係以外府工事費	(285 ")	79,832
同町村(補助線)補助費	(137 ")	17,278.8

國庫補助査定府工事費内譯左の如し。

連 帶 道 路 費	(3 箇所)	11,226 ^円
同 橋 梁 費	(5 ")	34,782
同 河 岸 費	(29 ")	169,053
同 堤 防 費	(105 ")	824,851
郡 部 道 路 費	(163 ")	203,437
同 橋 梁 費	(53 ")	175,261
同 河 岸 費	(18 ")	21,370
同 堤 防 費	(2 ")	3,081
同 海 岸 費	(11 ")	339,341

國庫補助査定町村工事費内譯次の如し。

道 路 費	(87 箇所)	112,769 ^円
橋 梁 費	(36 ")	35,290
治 水 費	(12 ")	69,396
海 岸 費	(14 ")	108,974
樋 管 費	(18 ")	47,439

(國庫補助關係以外の府及び町村工事費内譯は省略す)

工事費の郡別内譯表次の如し。

郡別工事費内訳表 (其一) (府工事國庫補助關係) 括弧内は箇所数を示す

種 別		府 歳 出										
郡市名		道路	橋梁	河岸	堤防	海岸	計					
荏 原	(2)	7,828	(2) 15,431	(6) 124,268	(13) 396,332	(11) 360,795	(34) 904,654					
豊 多 摩	(1)	33,398	—	—	—	—	(1) 3,398					
北 豊 島	—	(1) 1,077	(8) 19,530	—	—	—	(9) 20,607					
南 足 立	—	—	(6) 8,854	(2) 25,434	—	—	(8) 34,288					
南 葛 飾	—	(2) 18,274	(3) 6,375	(46) 233,607	(1) 1,267	—	(52) 259,503					
北 多 摩	—	—	(4) 7,109	(23) 73,233	—	—	(27) 80,342					
八王子,南多摩	—	—	(2) 2,917	(21) 96,245	—	—	(23) 99,162					
西 多 摩	—	—	—	—	—	—	—					
計	(3)	11,226	(5) 34,782	(29) 169,053	(105) 824,851	(12) 362,062	(154) 1,401,974					

種 別		郡 部 歳 出							
郡 名	道 路	橋 梁	河 岸	堤 防	計	府費郡部合計			
荏 原	(32) 53,429	(4) 15,716	(13) 16,764	—	(49) 85,909	(83) 990,563			
豊 多 摩	(7) 6,880	(5) 5,663	—	—	(12) 12,543	(13) 15,941			
北 豊 島	(2) 1,283	(6) 14,037	—	—	(8) 15,320	(17) 35,927			
南 足 立	(3) 2,050	(1) 1,671	—	—	(4) 3,121	(12) 38,009			
南 葛 飾	(4) 5,939	(12) 99,457	—	(2) 3,031	(18) 108,427	(70) 367,950			
北 多 摩	(6) 3,982	(1) 936	(2) 2,620	—	(9) 7,538	(36) 87,880			
南多摩,八王子	(84) 101,854	(18) 28,604	—	—	(102) 130,458	(125) 229,620			
西 多 摩	(25) 28,020	(6) 9,177	(3) 1,986	—	(34) 39,183	(34) 39,183			
計	(163) 203,437	(53) 175,261	(18) 3,370	(2) 3,031	(236) 403,099	(390) 1,805,073			

郡別工事費内訳表 (其二) (町村工事國庫補助關係)

種 別		郡 部 歳 出						
郡 名		道路	橋梁	河岸	堤樋	海岸	合計	
荏 原	(6)	13,968	(2)	3,668	—	(14) 39,897 (13) 86,253	(35) 143,786	
豊 多 摩	(15)	14,163	(8)	10,516	—	—	(23) 24,679	
北 豊 島	(5)	4,285	(3)	2,788	—	—	(8) 7,073	
南 足 立	(1)	706	—	—	—	—	(1) 706	
南 葛 飾	(39)	64,461	(2)	1,142	(5) 62,757 (4) 7,542	—	(50) 135,902	
北 多 摩	(2)	1,101	(3)	2,370	—	—	(5) 3,471	
南多摩,八王子	(18)	13,152	(17)	14,269	(9) 6,639	—	(42) 34,060	
西 多 摩	(1)	933	(1)	537	—	—	(2) 1,470	
計	(87)	112,769	(36)	35,290	(12) 69,396 (18) 47,439	(13) 86,253	(166) 351,147	

(ろ) 道路復興計畫 既定事業計畫の内その工費の多大なるものにありては今次の事變に依り當府財政上多大の缺陷を來したる爲一時これを中止するの已むなき悲運に立ち到りたるが4國道及び環狀、放射道路改修の如きは、大正九年以降既に工事に着手したるものにし

てこれが中止は頗る困難なるのみならず這般の震災に鑑み交通保安上一日も忽せにすべからざるものある故これを帝都復興事業となし政府の貸附金の交附を得てその事業の完成を期する事とせり。その事業計畫の概要、貸附金及び補助金を示せば次の如し

(1) 4 國道の改修計畫

當府管内に於ける道路幹線は 第一號(東海道)、第四號(陸羽街道)、第六號(陸前濱街道)第七號(千葉街道)、第八號(甲州街道)、第九號(中仙道)の6路線にして孰れも東京市の中央日本橋を起點として各方面に向つて放射狀を爲して施設せられ全國交通の幹線たるは勿論近時東京市近郊の顯著なる發展に伴ひ市郡の連絡上頗る重要なものあり。而して東京市内に屬するものは既に市區改正條例の實施以來數次の改正を経て幾分面目を改めたる跡無しとせざるも隣接町村の道路に至りては舊態依然として今や全く逼迫の狀態に陥り爲に交通圓滑を缺き産業は阻害せられ時代の要求に伴はざること著し。仍て府はこれ等の6路線中第六號及び第八號(第八號路線の一部に對しては既定都市計畫事業として改修を企圖せり。)兩路線を除き 第一號路線(東海道)に在りては管内郡部に屬する荏原郡品川町八ツ山を起點とし同郡六郷村神奈川縣界に至る延長2里25町餘に亘り幅員12間に、第四號路線(陸羽街道)に在りては北豊島郡南千住町及び南足立郡千住町入會荒川に架する千住大橋より同郡梅島村字小野羅に至る延長29町31間餘に亘り幅員6間乃至12間に、第七號路線(千葉街道)に在りては南葛飾郡龜戸町所屬環狀線交叉點より東小松川町所屬逆井橋に至る延長18町38間餘に亘り幅員12間に、又第九號路線(中仙道)に在りては北豊島郡巢鴨町市郡界より同郡板橋町所屬府縣道東京川口線の分岐點まで延長17町29間餘に亘り幅員12間に改修する計畫を樹てたり、内第一號路線の如きは去る大正九年度より起工して今や工事略々半ばにあり近く京濱間の交通に一大改善を見るべく、又第四號路線にありては荒川放水路に架する千住大橋の如きは既にその工を竣へ前後取付道路の起工も亦近く着手されんとす。

(2) 環狀放射道路改修計畫

東京市を抱擁する當府管内近郊町村は近時長足の進歩を遂げ産業の發展、人口増加の顯著なるものあり既に東京市と有機的に同一體を形成せり。従つてこれ等町村内に於ける交通及び保安の施設の必要にして且急務たること市と何等擇ぶ所なし。而して東京市内に在りては市區改正により從來幾分の改良を加へられたるものあれど前記隣接町村に在りては舊態依然として何等改正の見るべきもなく今や當にその弊に堪へ難き狀態にあり。仍て府に於ては叙上の如く國道の改修に次ぐ都市計畫事業として南は東京市芝區郡市界より起り荏原郡品川、大崎、目黒、豊多摩郡澁谷、千駄ヶ谷、淀橋、大久保、戸塚、北豊島郡高田、西巢鴨、巢鴨、王子、瀧野川、尾久、三河島、日暮里、南千住、南葛飾郡寺島、吾嬬、龜戸、大島、

砂町の各町を連絡する循環狀線この延長8里2町57間餘を幅員12間に、又東京市を中心とし各方面に放射狀に施設する、國道及び主要府縣道所謂放射線この延長8里2間餘を幅員8間乃至12間に改修すべく都市計畫委員の議定を経て去る大正十年五月十三日内閣の認可を受け工費43,885,452圓、大正十年度より同十八年度に至る9箇年繼續とし大正十一年三月二十八日執行年度割を定めて既に工事に着手し大いにその進捗を圖らんとする折柄今次の大事變に際會し財政に多大の缺陷を生じその遂行上尠からざる困難に遭遇せり。而も本事業たる都市計畫上必須缺くべからざるもののみならず這般の震災に鑑み更にその必要を痛感せる折柄直ちにこれを復興事業となし豫定年度變更の上引續き豫期の如くすることゝせり。

東京府執行復興事業費一覽表 (其一)

事業種別	總費額(円)	補助歩合	内 國庫補助額(円)	縣 府負擔額(円)	摘 要
國道 { 道 路	7,831,778	1/3	3,915,889	3,915,889	東海道、陸羽街道、千葉街道及び中仙道改修費支出殘額
橋 梁	1,751,426	2/3	1,167,617	583,809	六郷橋、千住大橋及び千住新橋架橋費支出殘額
道路 { 環狀線	7,500,000	1/3	2,500,000	5,000,000	既定都市計畫事業の内環狀線 4,544間、放射線 3,152間、工費殘額

東京府執行復興事業費負擔年度割表 (其二)

事業種別	總費額(円)	大正 十二年度	大正 十三年度	大正 十四年度	大正 十五年度	大正 十六年度	大正 十七年度
道 路	7,821,778	1,684,126	1,177,108	1,593,029	3,317,515		
國道 { 内 { 國	3,915,889	842,063	588,554	796,515	1,688,757		
府	3,915,889	842,063	588,554	796,514	1,688,758		
橋 梁	1,751,466	623,880	763,773	363,773			
内 { 國	1,167,617	415,920	509,181	242,516			
府	583,809	207,960	254,592	121,257			
道路 { 環狀線	7,500,000		1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
放射線							
内 { 國	2,500,000		500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
府	5,000,000		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000

(二) 神 奈 川 縣

1 復 舊 工 事

震災被害は別項の如く殆ど交通杜絶の狀態となりしを以て直ちに應急の修理を施すと共に復舊工事の計畫を樹て大正十三年三月既にこれが工事に着手せりその工費次の如し。

國 道 道 路	1,698,666円
〃 橋 梁	1,804,422
府 縣 道 道 路	2,428,379
〃 橋 梁	140,926

市 町 村 道 路 (横濱市を除く)	1,083,154円
〃 橋 梁	422,444
計	8,126,361

2 復 興 事 業

復舊工事と相俟ちて國府縣道及び市道の擴張を企圖し國道は程ヶ谷、戸塚町、藤澤町、鎌倉町、茅ヶ崎、國府津、小田原町の市街地を實用幅員8間乃至15間とし府縣道にありては鎌倉町、厚木町、伊勢原町、秦野町、逗子町、葉山村、三崎町、浦賀町、真鶴村等の一部を實用幅員4間とす。この工費として4,991,000圓、府縣道2,048,100圓、市道1,435,400圓を計上せり。

(木) 靜 岡 縣

1 復 舊 工 事

復舊工事は單に復舊に止めず被害の狀況に鑑み築堤切取は法を緩ならしめ、土留石垣は基礎を堅固にし、石垣は石材長を増加し、可成裏込混凝土又は玉石混凝土擁壁を築造し堅牢ならしめたり。

2 復 興 事 業

伊豆伊東町は從來街路幅3間内外にして狹隘なりしが地震による海嘯の爲家屋の倒壊せるもの多くこの際火災豫防の點をも考慮して街路幅員を6間に擴張する計畫を樹て縣費の補助を得て復興せんとす。その工事費286,000圓なり。又三島熱海線は從來自動車通過不能なりし爲震災に際し大なる不便を感じたるが故にこの際自動車の通過し得る道路に改良せむとす。その工事費258,000圓なり。

(へ) 千 葉 縣

1. 復舊工事費 286,863円
2. 復興事業として特に施設したるものなし。

(ト) 山 梨 縣

1 復 舊 工 事

被害箇所にして一日も捨て置き難きものに對しては直ちに復舊工事を施行することゝせり。

縣工事として道路の復舊をなせるもの90箇所工費333,886圓、橋梁は36箇所工費74,348圓に達し、市町村及び組合工事として道路19箇所工費44,484圓、橋梁6箇所工費13,531圓、計468,449圓に達せり。

2 復 興 事 業

復興事業の計畫無し。